

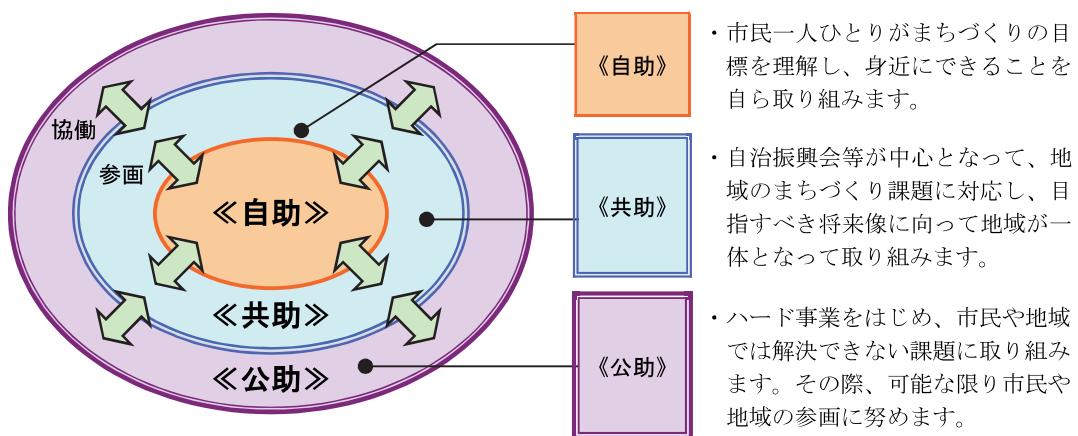
第6章 実現に向けて

1. 市民が主体となったまちづくりの推進

(1) 市民自治における市民参画まちづくりの考え方

①自助・共助・公助の考え方に基づく市民主体のまちづくり

- ・市民自治の原点は、まず、個人や家族等の力でできることは各々が行い（自助）、できないことを地域の協力で行う（共助）、それでもできないことを行政が、あるいは地域と行政が協働で行う（公助）という補完性の原則にあります。
- ・すなわち、市民一人ひとりが本市及び本計画が目指すまちづくりの方向性をしっかりと理解し、身近にできることに積極的に取り組むとともに、地域が取り組むまちづくり事業に対して、責任をもって参画することが重要です。
- ・本市では、地域の創意工夫を凝らし、地域の個性を活かした魅力ある地域づくりを進めるための制度や事業が設けられており、今後この制度を中心として、市民や地域が主体となったまちづくりを推進します。



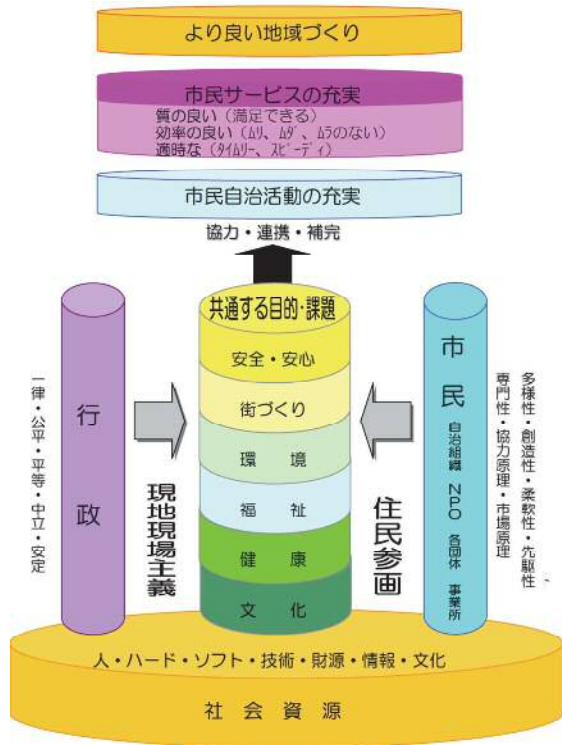
《越前市自治条例》

- ・「市民の自覚に基づく参画と協働による自治」の推進を目的として制定されました。
- ・市民がまちづくりに関する情報を共有して、市政に積極的に参画し、また、市と協働し、自らの判断と責任のもとにその知恵と力を活かしたまちづくりを行う等、市民主体の市政を推進し、真の市民自治を確立することを目指しています。

《越前市協働ガイドライン》

- ・協働とは誰が何をどのように行うのかを実践的に解説したものであり、市民と行政の協働に対する共通理解を深め、協働の意識を広め、協働を具体的に進めるために作成されました。

※協働とは、「市民と行政が対等な立場で、共通する課題の解決のために、それぞれの持つ資源を持ち寄り、協力、連携、補完しあって活動し、その結果、市民自治活動が充実し、満足度の高い市民サービスを生み出し、より良い地域づくりがなされること」と定義されています。



協働の目指すもの

(出典：越前市協働ガイドライン)

《地域自治振興事業》

- ・越前市自治基本条例に基づき、市民自らが行う公益的な活動（市民自治活動）を推進するために設けられた事業で、全市的に展開されています。
- ・市内 17 の地区ごとに組織された自治振興会は、地区住民が自ら地区の将来像を考え、それを実現するための取り組み方策等を地域自治振興計画として定めるとともに、地域自治振興計画に基づいて事業を実施する主体的な役割を担っています。
- ・地域自治振興事業の推進にあたっては、地域自治振興計画に基づいて交付金を交付し、活動を支援しています。

《市民協働推進事業》

- ・越前市自治基本条例に基づき、市民自治推進委員会を設置し、協働や参画のあり方にについて検討を進め、市民自治活動の円滑な推進を図るとともに、公平性・公益性の高い協働事業に対し補助金を交付し、市民活動の支援や団体の育成を推進しています。

《越前市自治連合会》

- ・越前市区長会連合会と越前市自治振興会連合会の統合により設立された組織であり、各地区自治振興会相互の連絡・調整及び協議等を行っています。

(2) 越前市住みよい街づくり推進条例等に基づく市民参画

①越前市住みよい街づくり推進条例に基づく制度の活用

- ・市と市民との協働によるまちづくりを、適正な制限のもとで総合的かつ計画的に推進し、快適で誇りのもてる住みよい越前市を実現するために、まちづくりに関する施策の基本となる事項を定めたものです。
- ・市民の主体的なまちづくりを推進するための独自制度として、次のような仕組みが整備されており、市民に対する意識啓発を図りながら、積極的に活用します。

《地域街づくり推進団体》

[推進団体の認定]

- ・地域の個性を活かしたまちづくりを推進することを目的として、市民や法人、団体、土地所有者等により組織することができ、市が認定します。

[地域街づくり計画の策定]

- ・地域における問題や課題、まちづくりの目標やその実現に向けた方策等を検討し、「地域街づくり計画」を策定します。
- ・この計画に配慮したまちづくり政策を進めよう、計画を市に提案することができます。



地域街づくり計画策定のイメージ

[地域街づくり活動の実践]

- ・市民のみなさんは「地域街づくり計画」に基づき、主体的にまちづくりに取り組みます。

《地域街づくり協定》

- ・地域まちづくりを推進するために、土地所有者等が地域まちづくりに関して定めた協定で、市長の承認を受けます。
- ・地域街づくり協定の内容は、以下の条件に一致しなければなりません。
 - ①協定に係る土地の区域内の土地所有者等の2/3以上の合意が得られたもの
 - ②街の設計図に適合したもの
- ・「建築協定」と内容は似ていますが、区域内の全員の同意のもとで締結される「建築協定」に比べ、より紳士協定的な制度と言えます。



まちづくり協定の活用例
(京町：街並み環境整備事業と併せて活用)

②その他の主な制度の活用

《地区計画》

- ・地区計画とは、都市計画法に定められた都市計画の種類の一つで、住民の生活に身近な「地区」を単位として、道路・公園等の都市施設の配置や建築物の建て方等についてきめ細かなルールを定める等、地区の特性に応じた街づくりを進めるための手法です。
- ・建てられる建築物の用途、建築物の形態等を細かく規定・制限するものであるため、地区住民の理解を得るために、案作成の手続き方法や案に対する意見の提出方法等を定めています。
- ・平成27年度末現在、蓬莱地区、国高南部地区、瓜生東部・高木地区、家久96字等地區地区の4地区で地区計画が決定されており、今後、面的な基盤整備や再整備等と併せて、積極的な活用を図ります。



地区計画を指定している蓬莱地区
(風営法関連施設の規制、建築物意匠の制限)

《建築協定》

- ・住宅地としての環境や商店街としての利便性等を高めるために、建築物の利用を促進するとともに、土地の環境を改善することを目的としています。
- ・一定の区域を定め、その区域内における建築物について、敷地、位置、用途、形態、意匠等の基準を設けて、協定として締結します。
- ・平成27年度末現在、武生問屋団地、日野見台自治会の2地区で建築協定が締結されており、今後、民間を含めた新たな宅地開発に併せて活用を図ります。

《緑地協定》

- ・緑地協定は、市街地の良好な環境を確保するために、一団の土地の所有者等の全員の合意により、その区域における樹木等の種類、垣又は柵の構造等の緑化に関する事項について締結した協定で、市長の許可を受けたものをいいます。
- ・平成27年度末現在、八幡地区、北府地区の2地区で緑地協定が締結されており、今後、民間を含めた新たな宅地開発に併せて活用を図ります。

《市民提案制度》

- ・地域の特性や課題、そこに根付いている昔ながらの生活・文化等、地域の個性を最もよく知っているのは、実際に地域に住んでいる市民です。
- ・都市計画法や景観法では、地域のまちづくりや良好な景観の形成に関して、市民(団体)が市に対して提案することができる「提案制度」が設けられています。
- ・提案制度を活用し、市民が地域に誇りをもち、楽しみながら継続的に地域まちづくりに取り組んでいけるよう、意識啓発や支援に取り組んでいきます。

(3) 市民主体のまちづくりを推進するための支援

- 本市においては、地域自治振興事業を核として、市民が主体的に地域のまちづくりについて考え、自ら実践する体制が整備されており、成果も数多く見られます。
- 今後、まちづくりに対する全市的な市民意識のレベルアップを図り、市民が主体となったまちづくり活動をさらに推進するため、まちづくりに関する情報や技術をきめ細かく提供していきます。

①越前市住みよい街づくり推進条例等に基づく支援制度の活用

《情報提供・技術的支援》

- 地域街づくり推進団体をはじめ、地域のまちづくりに関して自主的な活動を行うものに対して、まちづくりに関する情報の提供や技術的支援等を行う制度を設けており、地域や団体等からの要望に応じて、適切に支援を行っていきます。
- また、地域街づくり推進団体が行う地域まちづくり計画の策定に対して支援していきます。



市民主体のまちづくり活動への支援例
(五箇地区まちづくり懇談会の様子)

《表彰制度》

- 地域まちづくりの推進に著しい貢献があったものを表彰する制度を設けています。
- 表彰は、地域のまちづくり活動に取り組む市民の励みとなるものであり、また、まちづくりに対する市民意識の高揚を図る上でも大きな契機となるものであり、積極的にPRしながら活用していきます。

②その他の支援制度

《市民協働推進事業による助成制度》

- 市と協働で継続的に取り組む、公益的な社会貢献活動等を行う市民活動団体に対し、「協働たねまる活動補助金」を交付し、団体活動の自立及び活性化、市民活動の拡充、市民活動に対する市民理解の増進を図っています。

《市政出前講座》

- 市民からの希望に応じて、市職員が出向いて、市の施策や制度等を説明するものであり、市政に関する理解と関心を深めるとともに、まちづくりに関する市民の学習機会の場としての活用を図っています。

《街並み景観整備助成事業》

- 景観形成地区に指定された区域を対象として、街並み景観まちづくりを推進するため、市の先導的模範となる施設整備を行う人を対象に、整備費用の一部を補助しています。

《都市公園等利用促進イベント支援補助金》

- 都市公園や広場等の利用促進と愛着心の向上および地域の発展につながるイベントに対して補助金を交付しています。

(4) まちに誇りをもった市民の育成

①積極的なPR・啓発活動の推進

- 本市におけるまちづくりの基本は、「市民と行政の協働」、「市民主体」ですが、越前市全体として調和のとれたまちづくりを推進していくためには、市民と行政がまちづくりの目標や意識を共有することが重要です。
- このため、本計画が目指すまちづくりの基本理念やテーマを市民に対して分かりやすく示すとともに、パンフレットや広報、ホームページ等の様々な手段を用いて広くPRしていきます。
- また、セミナー等を通じて、まちづくりに関する様々な情報や取り組み例等を提供するとともに、まち歩き等のイベント開催を検討しながら、まちづくりに関する市民意識の高揚を図ります。
- 具体的な協働事業化に向けては、提案した市民と行政が同じテーブルにつき、対等な立場で意見を交換する場（＝パートナーテーブル）を設け、信頼関係を構築しながら検討を進めます。

②まちづくりを担う人づくり

- 学校教育の場において、本計画を含め、まちづくりに関するパンフレット等を教材として用いるとともに、地域の宝探しや資源マップの作成等に子どもたちが参加してもらう等、次代のまちづくりを担う子どもたちの育成を図ります。
- 生涯学習の場において、地域固有の自然や歴史・文化等を学ぶ講座を開催する等、子どもから大人・高齢に至るまで生涯を通じてまちづくりについて学び、知識を高める場や機会を設けます。
- また、地域固有の歴史や文化、伝統、技等を次代に伝えるとともに、多様な世代がふれあうことができるコミュニティの維持・再生を図るためにも、多世代が交流できる場や機会の創出に努めます。
- さらに、姉妹都市交流等を通じて視察や人材交流、情報交換を行う等、他の都市におけるまちづくりの取り組みについて学び、興味を高める機会の創出に努めます。

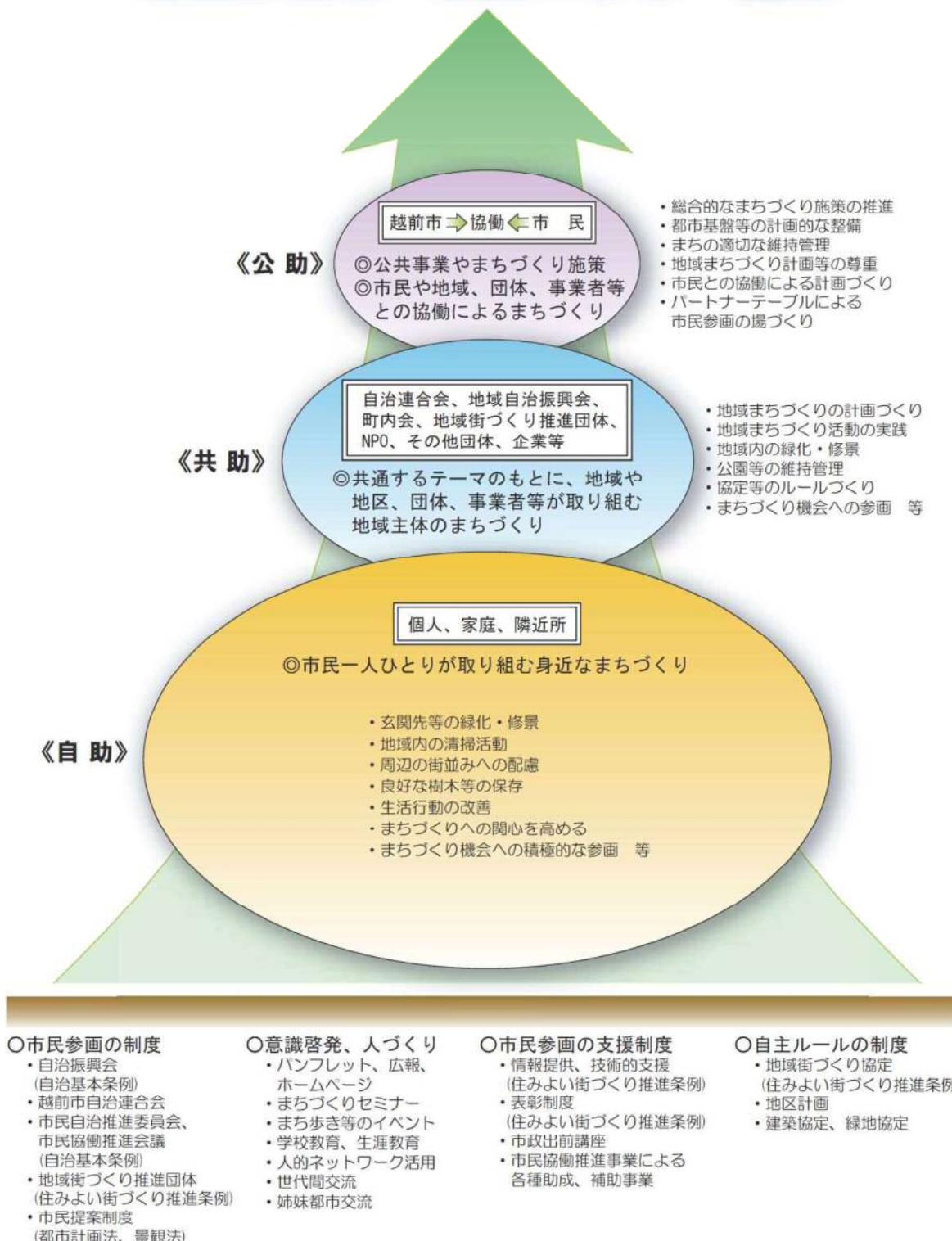
③多様な人的ネットワークの活用

- 越前打刃物や越前簞笥、越前和紙等、越前ブランドとして全国に知られる伝統の技を伝える職人とのネットワークを形成し、学習や体験する場等を通じて地域の伝統・文化に対する理解と関心を深めながら次代に継承していきます。
- また、グリーンツーリズム活動や農業・林業の専門家等、様々な分野のプロフェッショナルとの総合的なネットワークを形成し、まちづくりとの連携を図りながら、人が生き生きと暮らせる元気なまちをつくります。
- さらに、大学や高専等とのネットワークを活用し、「越前市産業支援ネットワーク」を推進するとともに、地域住民と一体となった地域活性化策に継続的に取り組みます。



仁愛大学が主催した「越前ぶらりツアー」

持続可能な定住都市 市民が育む“風格のまち” 越前



市民主体によるまちづくりの総合的な推進体系のイメージ

2. 先導プロジェクト

(1) 先導プロジェクトとは

- ・長引く景気の低迷、先行きの不透明さ等の社会・経済情勢にある中で、自治体の財政状況は厳しさを増し、従来のような右肩上がりの公共投資は困難な状況にあります。
- ・このような状況の中で、まちづくりの基本理念やテーマとして掲げる「持続可能な定住都市の形成」、「市民が育む“風格のまち”越前」を実現するためには、周辺への波及効果も勘案しながら、「選択と集中」の考えに基づいて計画的にまちづくりを進めていく必要があります。
- ・そこで、本市が進める重点的な施策のうち、まちの風格を高めるために一体的・総合的に進めるべき場所における施策を先導プロジェクトとして位置付けます。
- ・今後、先導プロジェクトを推進するとともに、市民に対して積極的にPRしながらまちづくりに関する意識高揚と取り組みの波及を図り、“風格のまち”として魅力を総合的に高めていきます。

《中心市街地》

- ・本市の中心市街地は、丹南地域全体における中心であるとともに、かつて越前国府が置かれてから約1300年にわたりまちの中心であり続けている、「まちの顔」と呼べる場所、本市の“風格”的中心となる場所です。また、日常生活の圏域を越えた市全域、全市民を対象とする質の高いサービス機能を提供する場所です。

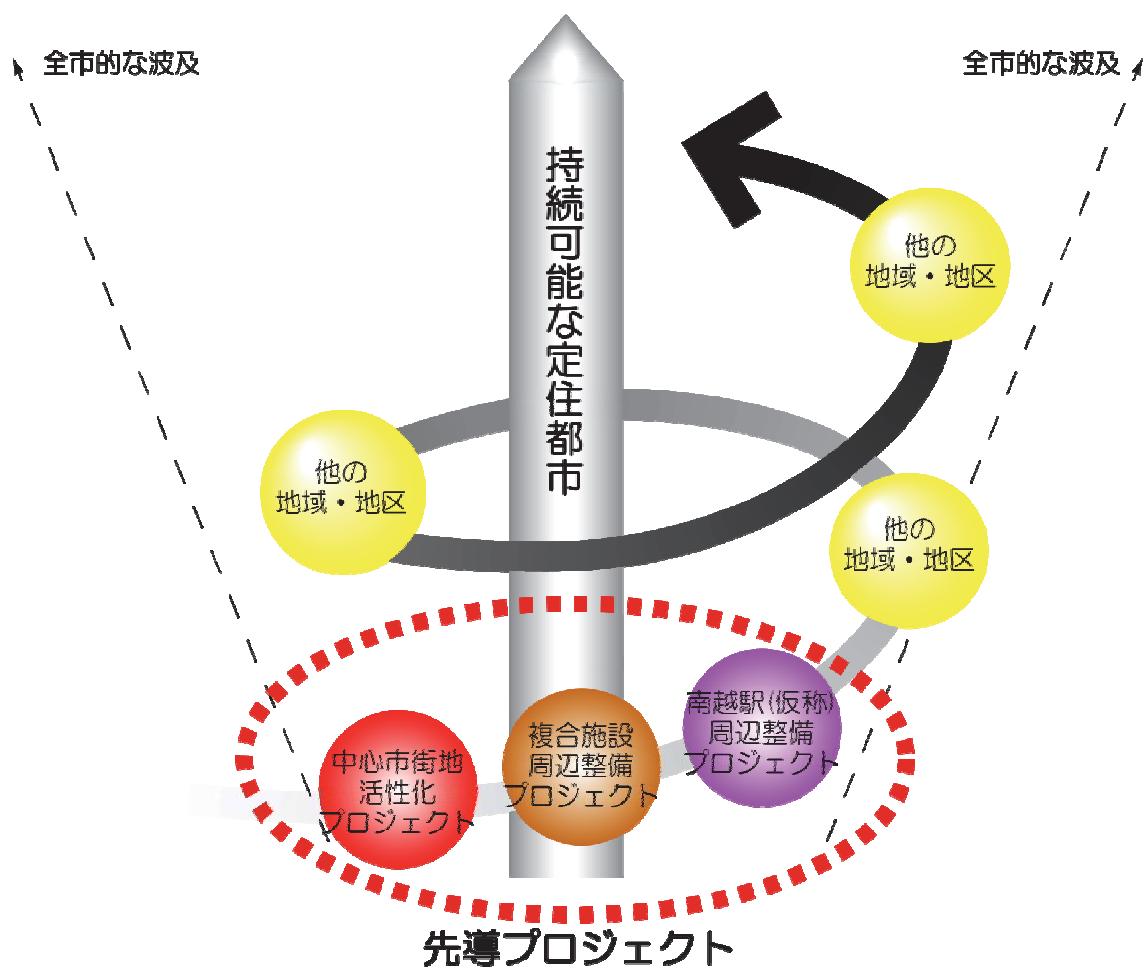
《複合施設周辺》

- ・越前和紙等の伝統工芸に育まれた今立の中心地に位置し、「まちなか・今立」のまちの活性化とまち空間再生の拠点であるとともに、主要バス路線や地域を結ぶ交通の拠点として機能し、市東部地域を対象とする都市機能が集積する、伝統と文化、防災で結びつけるコミュニティの核となる場所です。

《南越駅(仮称)周辺》

- ・南越駅(仮称)周辺は、北陸自動車道武生ICや国道8号が近接する広域交通の結節点という地理的特性を有しており、丹南地域における交通の拠点として、更に県域を越えた活発な交流の起点としての活用を図るべき場所です。

市民が育む“風格のまち” 越前



先導プロジェクトによる波及効果のイメージ

(2) 中心市街地活性化プロジェクト

①中心市街地の概要

- ・本市の中心市街地は、北陸地方が越の国と呼ばれた頃から拓けた地域で、国府が置かれ、越の国の政治、経済、文化の中心として栄えたため社寺、伝統産業、建造物等の歴史的文化が数多く残されています。
- ・旧北陸街道沿いに中世から栄えた越前打刃物や呉服、指物、乾物等の商家、町屋が軒をつらね、現在もその面影を残す街並みが息づいています。
- ・また、土蔵を活かして整備した蔵の辻や町屋、空店舗を活用しての市民活動等の拠点もあります。
- ・中心市街地の「タンス町」には本市の伝統産業の一つである「越前箪笥」関連の企業が集積しており、住民等が主体となった景観まちづくりが進められています。
- ・また、行政・文化・教育・交通・医療・福祉等の公共公益施設や商店街をはじめとする商業サービス施設が立地し、交通の結節点であるJR武生駅があり、丹南地域の中で最も都市機能が集積している地区です。

②将来像・テーマ・基本方針

《将来像》 越前国府 1300 年の歴史と文化が薫る安らぎのまち「武生」
～全ての世代が共に支え合い、住み・働き・交流するまち～

【テーマ1. まちの顔づくり】

- ・新庁舎建設等を契機とした、市民との協働による“まちの顔づくり”的推進
- ・歴史、水、緑を大切にした“美しい景観”の形成

【テーマ2. 暮らしの再生】

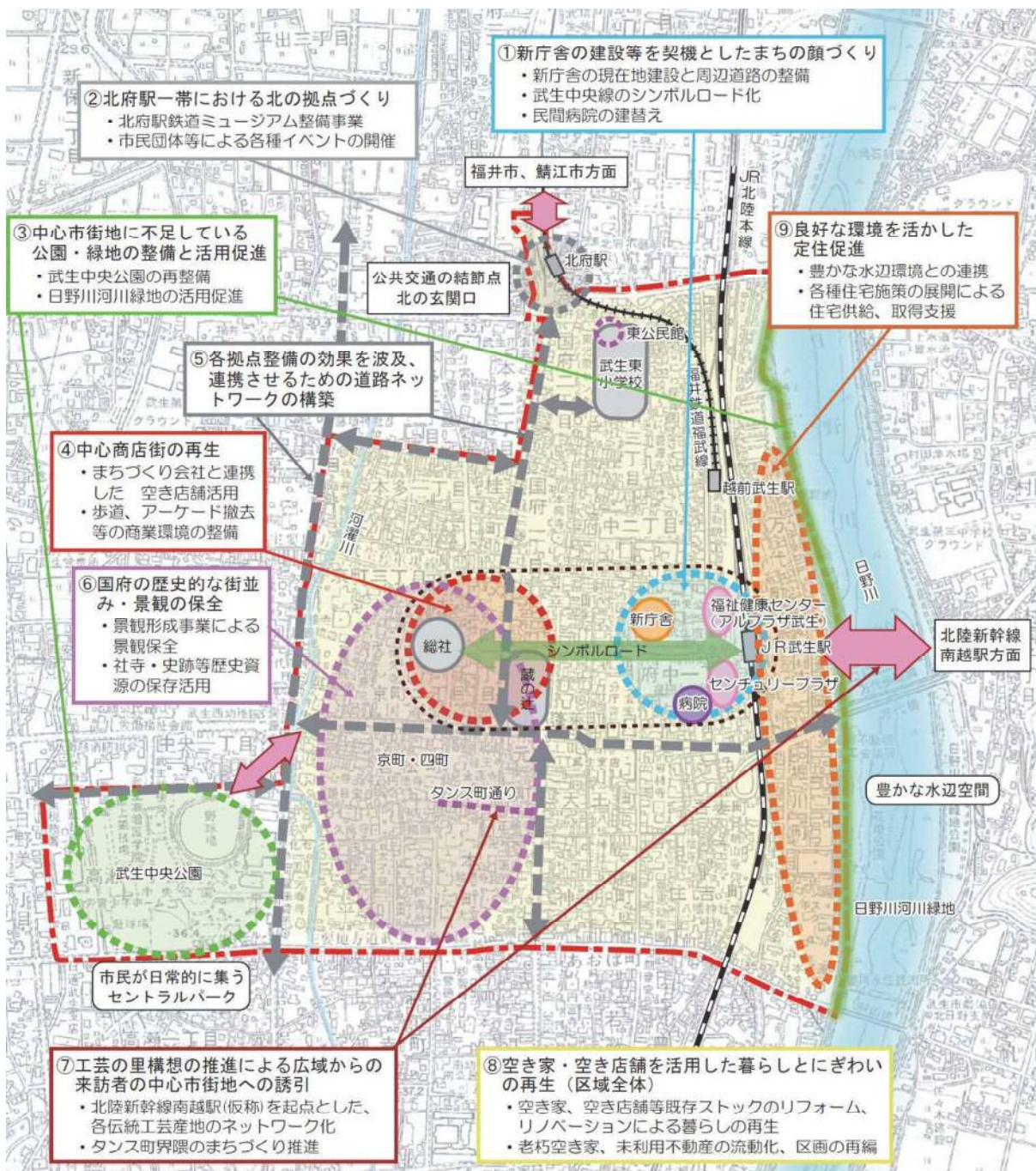
- ・若い世代等の定住を促進する総合的な“まちなか居住”的推進
- ・誰もが健康で安心して“いきいきと暮らせるまちづくり”的推進

【テーマ3. にぎわいの再生】

- ・多様な主体の活動と交流による“にぎわい”的創出と“魅力ある商業”的振興
- ・越前の歴史・文化やモノづくり、食を発信する“まちなか観光”的推進

③アクションプロジェクト

- ・第2期越前市中心市街地活性化基本計画以降、本庁舎の現在地での建設の決定、平成30年の福井国体開催を見据えた武生中央公園再整備、平成35年春の北陸新幹線金沢～敦賀間の開業等、中心市街地に多大な影響を与える事業が具体化しつつあるため、現在進行中の第2期計画を、より具体的な実効性を確保した計画とするため、第3期計画として策定を行いました。
- ・本計画が掲げるまちづくりの基本理念「持続可能な定住都市の形成」、まちづくりのテーマ「市民が育む“風格のまち”越前」を実現するための最も核となるプロジェクトとして、第3期越前市中心市街地活性化基本計画に基づく諸施策を積極的に推進していきます。



中心市街地活性化の戦略方針図

(資料：越前市第3期中心市街地活性化基本計画)

(3) 複合施設周辺整備プロジェクト

①複合施設周辺地区の概要

- 本市は、平成26年3月に新市建設計画を変更し、「今立総合支所は改築し、市東部地域の防災・コミュニティ等の機能を有する複合施設として、拡充整備を図る」という建設方針を示しています。
- 複合施設周辺地区は、越前和紙等の伝統工芸に育まれた今立の中心地に位置し、「まちなか・今立」のまちの活性化とまち空間再生の拠点であるとともに、点在する集落を、伝統と文化、防災で結びつけるコミュニティの核となる地区です。

②基本方針

《イメージコンセプト》人が集まる公園のような憩いの場

- 複合施設とその周辺エリアは、行政サービスの拠点だけでなく、まちなか今立の中心として、市民、NPOや企業等の地域のさまざまな主体と市が連携した活動を行う地域コミュニティの拠点となることから、市民が多目的に利用し活動できる憩い、学び、交流する場所として整備します。

③アクションプロジェクト

- 「今立総合支所建設基本構想・基本計画」は、複合施設の基本理念・基本的な整備方針、複合施設周辺の機能・空間構成のイメージ等を定めています。
- 本計画が掲げるまちづくりの基本理念「持続可能な定住都市の形成」、まちづくりのテーマ「市民が育む“風格のまち”越前」を実現するための核となるプロジェクトとして、この計画に基づく諸施策を積極的に推進していきます。



複合施設周辺整備に向けた主なアクションプロジェクト（複合施設周辺の配置計画）
(出典：今立総合支所建設基本構想・基本計画)

(4) 南越駅(仮称)周辺整備プロジェクト

①南越駅(仮称)周辺地区の概要

- 平成35年春に開業予定の北陸新幹線南越駅(仮称)は、本市及び丹南地域のほぼ中央に位置し、現在その周辺には農地が広がっています。
- 南越駅(仮称)周辺は、北陸自動車道武生ICや国道8号が近接する広域交通の結節点という地理的特性を有しており、丹南地域における交通の拠点として、更に県域を越えた活発な交流の起点としての活用を図るべき場所です。

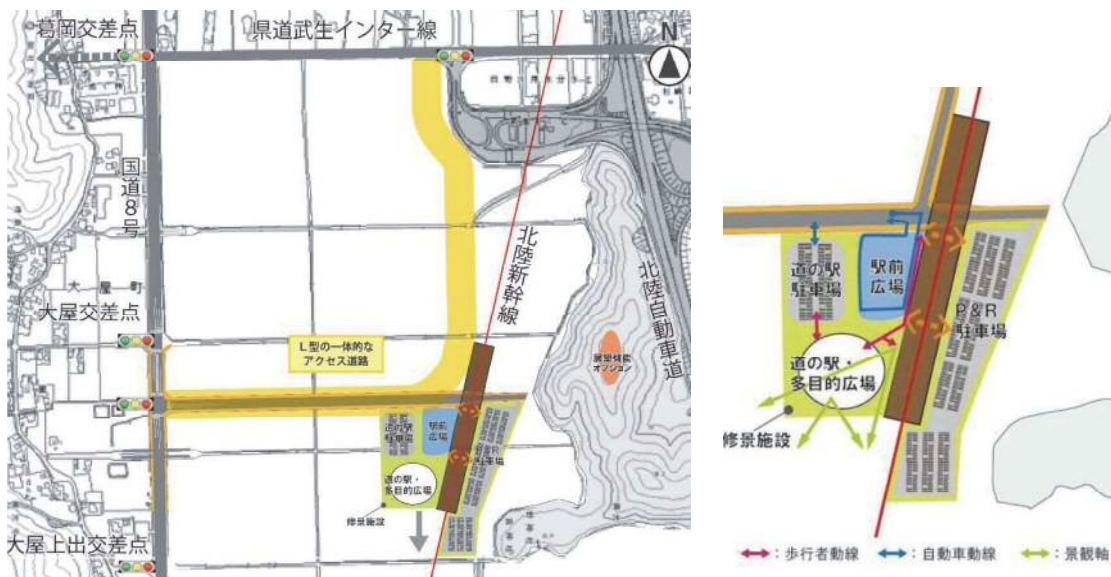
②基本方針

《駅周辺整備コンセプト》 伝統・文化を未来につなぐ癒しと交流の空間

- 南越駅(仮称)は、集積する伝統産業や先端産業を活かす等、丹南地域の伝統・文化を結び付け、地域資源を再発見したり、新しい価値をもった情報を発信したりする起点として整備し、地域を活性化する空間を創出します。
- 南越駅(仮称)周辺は、丹南地域のみならず、県域を越える多様な利用者を対象とする広域交流及び連携拠点としてふさわしい広域高次都市機能の誘導を図ります。

③アクションプロジェクト

- 平成35年春の新幹線開業までに先行的に整備する施設として、東西・南北の地域連携軸と北陸自動車道武生ICを一体的に結ぶためのL型のアクセス道路や、駅前広場、道の駅としての施設、多目的広場、パーク&ライド駐車場の整備を行います。



南越駅(仮称)周辺整備のまとめ
(出典：北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画)

- 駅周辺整備の具体化に併せて、丹南地域の新たな玄関口として、広域的な交流や地域間の連携を促進する機能の集積を図る用途地域の指定を検討します。
- 南越駅(仮称)と中心拠点や地域拠点を連絡する二次交通により、南越駅(仮称)周辺の活力を誘引し、まちの活性化を図るとともに、都市機能の維持、まちなか居住の促進につなげます。

3. アクションプログラム

- 全体構想で定めた部門別まちづくり方針のうち、本計画を実現するために特に重要なプロジェクトと、その概ねの実施時期を以下とおり示します。

改定時

	短 期 (概ね 5 年)	中 期 (概ね 10 年)	長 期 (概ね 20 年)	(継続的発展)
土地利用 まちづくり	中心市街地活性化プロジェクト			
	神と紙の郷づくりプロジェクト			
		複合施設周辺整備プロジェクト		
	南越駅(仮称)周辺整備プロジェクト			
	用途地域指定の見直し			
交通ネットワーク	地区計画、建築協定、緑地協定等の活用			
	(都)戸谷片屋線の整備			
	(都)家久1号線の整備			
	(都)北府2号線の整備			
	(都)中新庄瓜生線の整備			
	(都)白鬼女線の整備			
		(都)河濯線の整備		
		(都)本田線の整備		
		南越駅(仮称)へのアクセス道路の整備		
		その他の未整備な道路網の整備		
公園・緑地	長期未着手都市計画道路の見直し			
		北陸新幹線及び関連道路網等の整備		
	歩行者空間の整備(歩道整備、バリアフリー化、景観整備等)			
		公共交通ネットワークの維持、サービス水準の向上		
	丹南総合公園の整備			
下水道	瓜生水と緑公園の整備			
		街区公園等の整備		
		武生中央公園の再整備		
	民有地・公共施設の緑化、街路樹の整備			
景観形成	下水道事業の推進(公共下水道、農林業集落排水、合併処理浄化槽)			
	景観計画の策定	景観形成重点地区の景観整備、景観づくり活動に対する支援		
	景観条例の制定	景観的価値の高い建造物・樹木の保存		
安全安心	自然景観の保全(田園・集落景観、里地里山景観、森林景観、河川景観)			
	吉野瀬川ダムの建設、吉野瀬川・鞍谷川・服部川の改修			
	ライフライン・公共施設の耐震化、消融雪施設の整備			
市民参画	地域自治振興事業、住みよい街づくり推進事業、市民協働推進事業の推進			
	まちづくり活動に対する支援・助成制度の拡充			
	まちづくりを担う人材の育成			

4. マスタープランの進行管理と見直し

(1) マスタープランの進行管理

- ・「まちづくりは百年の計」という表現がされるように、目指すべきまちの将来像を実現するためには、まちづくりの基本理念やテーマに基づいた息の長い取組みが必要です。
- ・しかし、身近な緑化の推進やソフト事業等、その効果が短期間に現れるものもありますが、大規模な公共事業や長期間にわたる施策の場合は、それらを実施している間に社会情勢や市民のニーズ等が変化することも予想されます。
- ・このため、まちづくり施策の進捗状況を適切に評価・解析するとともに、P D C Aサイクル¹の考えに基づいて適正な見直し・改善を図り、本計画の着実な推進に努めます。



¹PDCAサイクル…Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（点検・評価）→Action（見直し・改善）の頭文字をとったものであり、この流れを繰り返すことで、事業や施策などの継続的な改善を図っていこうとする考え方。